

食生活改善推進員養成教室生を募集します

栄養・衛生・運動そして調理実習を取り入れた教室を開催します。

食を通じた健康づくりについて一緒に考えて学んでみませんか？

養成教室は託児室も設けますので、お子さん連れでお気軽に受講できます。

なお、託児数に限りがありますので、申し込み多数の場合は相談させていただきます。詳しくは、健康増進課までお尋ねください。

▶ **開催日** 6月～令和6年3月(第3水曜日) 開講式：6月21日(水)
(8月は第4水曜日、3月は第3火曜日の予定)

▶ **時間** 10時～14時

▶ **場所** 役場保健センター 2階

▶ **対象者** 町内在住者 12人

▶ **受講料** 無料

▶ **申込期限** 5月15日(月)

※教室終了後は須恵町食生活改善推進員として活動します。現在約120人の推進員(ヘルスメイト)の皆さんが活動されています。

須恵町食生活改善推進員とは、生活習慣病予防、高齢者の低栄養予防、子どもの食育など、食を通じた健康づくりの活動をしているボランティア組織です。

☎ 健康増進課 健康対策係 ☎ 687-1530(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線167)



開講式
メディカルハーブ料理



12月教室 ツリーパン

受講生が
養成教室で
作った料理を
一部ご紹介
します



令和5年 国民生活基礎調査実施のお知らせ

☎ まちづくり課 まちづくり係
☎ 932-1153(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線342・344)

厚生労働省が、6月1日を基準日として国民生活基礎調査を実施します。

この調査は、保健・医療・福祉・年金・所得など国民生活の基礎的な事項に関する調査であり、国および地方公共団体の行政施策立案に向けた重要な資料となります。

4月から5月にかけて、調査員が対象地域にお伺いしますので、調査へのご理解とご協力をお願いいたします。

【対象地域】昭穂区・山の神区の一部

ご不明な点がありましたら、下記までご連絡ください。

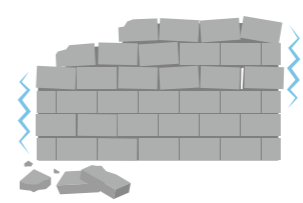
☎ 福岡県粕屋保健福祉事務所
☎ 939-1529



ブロック塀などの撤去費を補助します

☎ 都市整備課 事業係
☎ 932-1450(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線223)

通学路や災害時の避難路の安全と通行を確保するため、地震による倒壊の危険性が高いブロック塀などを撤去する際、補助要件を満たしていれば、最大16万円を補助します。補助を受けるには、事前の相談が必要です。



▶ **補助要件** 日本建築学会作成の診断カルテで診断した結果、総合評点が40点未満で危険と判断されるブロック塀などの全部または一部撤去にかかる経費

▶ **補助対象となるブロック塀など** 通学路のほか、災害時の安全や通行を確保する必要がある道路に面する、高さが1m以上のブロック塀など

▶ **対象者** ブロック塀などの所有者または管理者

▶ **補助額** 補助対象となる工事費(撤去に要する経費)の3分の2または16万円のどちらか低い額とします。

※倒壊の危険性がない場合や門柱、門扉、フェンス、ブロックなどの土留め部分、再建築に係る工事経費は対象外です。

※ブロック塀等撤去費補助事業は、令和6年3月まで行います。

統計の登録調査員になりませんか？

☎ 申・問 まちづくり課 まちづくり係 ☎ 932-1153(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線342・344)

須恵町では、各種統計調査にご協力いただける登録調査員を募集しています。

統計調査といえば、国勢調査がよく知られていますが、その他にも毎年何らかの統計調査が実施されています。各種統計は、社会の姿を正確に表し、暮らしをよくするための重要な基礎データとして利用されています。

登録調査員とは？

各種統計調査に従事する調査員の候補者として、あらかじめ町に登録している人です。登録調査員は、統計調査の実施ごとに、国や県から任命される非常勤の公務員です。

調査員のしごと

調査ごとに違いがありますが、主な内容は次のとおりです。

- 調査員説明会への出席
- 担当調査区の範囲と調査対象の確認
- 調査票の配布と記入依頼(記入の仕方の説明)
- 記入された調査票の回収
- 集めた調査票の検査・整理
- 調査票など調査関係書類の提出

調査員の報酬

調査完了後に支払われます。報酬額は、調査の内容や受け持ち件数などによって異なります。

登録調査員の資格要件

- 次のすべての要件に該当する人です。
- ① 責任をもって調査事務を遂行できる人
 - ② 秘密の保護を順守できる人
 - ③ 税務、警察および選挙に直接関係のない人
 - ④ 暴力団員でない人および暴力団員もしくは暴力団と密接な関係を有していない人
 - ⑤ 須恵町に住所を有する20歳～69歳の人

登録方法

登録調査員登録申請書に記入、押印のうえ、身分証明書(運転免許証やマイナンバーカードなど)と一緒にまちづくり課へ提出してください。(登録調査員登録申請書は、まちづくり課備え付けの他、須恵町ホームページよりダウンロードできます。)

ダウンロードはこちら➡



ぜひ、あなたの力を統計調査にお貸しください！

須恵町自然食普及センター

なちゅらす からののお知らせ

須恵町自然食普及センターなちゅらすでは、無添加・オーガニック商品を中心にカラダにやさしい商品を取り扱っています。



Instagramで
お得な情報などを
配信中です。

今月のなちゅらすおすすめ商品

リブレフラワー

玄米を焙煎し微粉末状にした商品で、ビタミン、ミネラル、食物繊維など豊富な玄米の栄養素が含まれています。料理や、お菓子作りなどに幅広く利用することができ、また焙煎してあるので、そのまま飲んだり食べたりすることもできる商品です。



かぼちゃフレーク

かぼちゃの栄養、おいしさを損なわずそのままフレークになっているので、甘みが強くほくほくとした味わいが楽しめます。裏ごしが簡単にできるので、離乳食作りにも便利な商品です。



今月のおすすめ料理 揚げかぼちゃがりんと

材料

- リブレフラワーホワイト(玄米粉)..... 100g
- きび砂糖 20g
- かぼちゃフレーク 15g
- 水 90g
- 揚げ油 適量

作り方

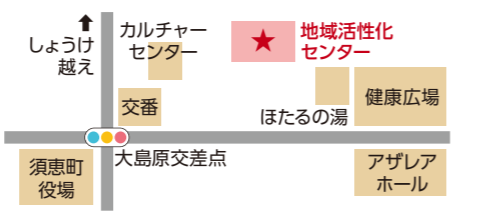
- ① ボウルにリブレフラワー、かぼちゃフレーク、きび砂糖を入れ混ぜ合わせる。
- ② ①に水を入れよくこね、30分以上おねさせる。
- ③ 麺棒で長さ5cm×厚さ2mmにのばして、幅5mm程度に切って160℃の油でゆっくり揚げる。



紫芋、お茶のかりんとうのレシピは「なちゅらす」に置いてあります。

自然食普及センターなちゅらす

須恵町大字上須恵1167-3
地域活性化センター(オイコス)内 ☎ 933-1709
営業日 月曜日～土曜日
営業時間 9時～16時30分
定休日 日曜日、祝日、お盆、年末年始



毎週木曜日に「自家製酵母パン なちゅらす」さんのパンの販売を始めました